

令和4年9月30日

マイナカード取得促進キャンペーン

～18歳以下の対象者に商品券を給付します～

1 概要

マイナンバーカードの取得率の低い若年層へのカード普及促進と、コロナ禍において物価高騰等の影響を受けている事業者を支援するため、マイナンバーカードを取得した18歳以下の方に対して、市内で使用できる商品券6,000円分を給付します。

※ 本市のマイナンバーカード交付率〈令和4年8月末現在〉
カード交付率 51.6%(0歳～18歳については39.2%)

2 対象者

令和5年4月1日時点で18歳以下のうち、次のいずれかの条件を満たす方

	対象者
①	令和4年11月30日時点で住民登録があり、かつ、有効なマイナンバーカードを保有している方
②	令和4年11月30日までにマイナンバーカードを申請し、令和5年1月31日までに竹原市からマイナンバーカードの交付を受けた方。 ※ただし、令和4年11月30日を過ぎてカードを申請した方が、令和5年1月31日までに竹原市からカードの交付を受けることができた場合は、給付の対象とします。

3 給付内容

市内で使用できる商品券 1人あたり6,000円分
(内訳:1冊3,000円〈地域応援券2枚, 全店共通券1枚〉×2冊)

4 商品券使用可能期間

令和5年1月1日(日・祝)～3月21日(火・祝)

5 商品券の給付方法

令和4年12月下旬から、書留郵便による郵送、または窓口にて直接給付。

問い合わせ

市民課 市民係 担当:勝谷・水馬

T E L 0846-22-7734 F A X 0846-22-8576